

※記入例については、あくまで弊社の理解によるものです。詳細については最寄りの税務署又は税理士にご確認ください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所 又は 居所	① 大阪市西区新町●丁目▲番地 × × 号										(受給者番号)									
												(役職名)									
												氏名 (フリガナ) ヒロセ タロウ ② ヒロセ 太郎									
種 別		支 払 金 額				給 与 所 得 控 除 後 の 金 額 調 整 控 除 後)				所 得 控 除 の 額 の 合 計 額				源 泉 徴 収 税 額							
③ 給料・賞与		⑤ 6 0 0 0 0 0 0				⑪ 4 3 6 0 0 0 0				⑫ 1 3 9 7 7 0 0				⑥ 1 4 1 6 0 0							
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数							
老人		特 定		老 人		そ の 他				特 別		そ の 他									
有 従有		千 円		人 従人		内 人 従人		人 従人		人 内		人 人		人 人							
⑩																					
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
⑦ 8 4 2 7 0 0				⑬ 7 5 0 0 0																	
(摘要)																					
源泉徴収時所得税減税控除済額 60,000 円、控除外額 0 円																					
⑧																					
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		240,000 円		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		60,000 円		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
住宅借入金等特別控除適用数		住宅借入金等特別控除の内訳		居住開始年月日(1回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)		円		円							
				居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)		円		円							
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) ⑨ ハナコ 花子		区分		配偶者の合計所得		円		国民年金保険料等の金額		円		旧長期損害保険料の金額							
										基礎控除の額		円		所得金額調整控除額							
1		(フリガナ) 氏名		区分		16歳未満の扶養親族		1		(フリガナ) 氏名		区分									
2		(フリガナ) 氏名		区分				2		(フリガナ) 氏名		区分									
3		(フリガナ) 氏名		区分				3		(フリガナ) 氏名		区分									
4		(フリガナ) 氏名		区分				4		(フリガナ) 氏名		区分									
未成年者		外国人		死亡退職者		災害者		乙欄		本人が障害者		寡婦		ひとり親							
										中途就・退職		受給者生年月日									
										就職 退職 年 月 日		元号 年 月 日									
支払者		住所(居所)又は所在地		④ 大阪市西区新町 9 丁目 9 番 9 号																	
		氏名又は名称		●●株式会社																	
		(電話) 06-0000-0000																			

(受給者交付用)

損益計算書

ヒロセ通商株式会社

近畿財務局長（金商）第41号

〒 550-0013

大阪府大阪市西区
新町1-3-19
MGビル

商品：LION FX
お客様番号：0000007
お客様名称：ヒロセ太郎様

営業所名：本店
担当部署：業務部
電話番号：06-6534-0708
メールアドレス：info@hirose-fx.co.jp

右記取引期間内のお取引内容をご報告申し上げます。
記載内容をご確認のうえ、万一、内容に相違または疑義が認められる場合には、右記の弊社担当部署まで速やかにご連絡ください。

■取引の種類：店頭外国為替証拠金取引 ■証拠金を預託すべき相手方：当社

取引日：2024/01/02～2024/12/31

通貨ペア	売買損益	スワップ損益	手数料	通貨別期間損益
USD/JPY	-480,000	0	0	-480,000
EUR/JPY	-480,000	0	0	-480,000
GBP/JPY	-480,000	0	0	-480,000
AUD/JPY	-480,000	0	0	-480,000
NZD/JPY	-480,000	0	0	-480,000
CAD/JPY	40,000	28,000	0	68,000
EUR/USD	40,000	28,000	0	68,000
GBP/USD	40,000	28,000	0	68,000
EUR/GBP	40,000	28,000	0	68,000
AUD/USD	40,000	28,000	0	68,000
NZD/USD	0	30,000	0	30,000
USD/CAD	0	30,000	0	30,000
調整金：	0	0	0	0
合計：	あ-2,200,000	い200,000	0	う-2,000,000

キャンペーン	0
--------	---

記入例②

源泉徴収票から転記

[illegible]

第一表
(令和六年分用)

定額減税実施迄

定額減税対象の本人 + 同一生計
配偶者 + 扶養親族の合計人数、
対象人数 × 3 万円を記入する

④⑥
(④③ 198,700 - ④④ 60,000)
× 2.1% = 2,912
(1 円未満切捨て)

納管
事業
住民
資産
総合
分離
検算

通信 日付印	
年月日	
連番	一番

②① ～ ②③
控除対象扶養家族
配偶者特別控除が
あれば記入

24 合計所得金額に応じた基礎控除の金額を記入

【基礎控除の金額】				
合計所得金額	2,400 万円以下	2,400 万円超～ 2,450 万円以下	2,450 万円超～ 2,500 万円以下	2,500 万円超
基礎控除の金額 (令和 2 年分以降)	48 万円	32 万円	16 万円	0 円

※令和元年分以前の基礎控除の金額は、合計所得金額にかかわらず、一律 38 万円です。

記入例②
源泉徴収票から転記

令和 06 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 申告書

整理番号

F A 2 3 0 4

住所 ① 大阪市西区新町●丁目▲番地 × × 号
フリガナ ② ヒロセ タロウ
氏名 ② ヒロセ 太郎

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)				
所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
給与	給料・賞与	●●株式会社	6,000,000	141,600
	③	④	⑤	⑥
⑤ 源泉徴収税額の合計額				141,600

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)			
所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

○ 配偶者や親族に関する事項 (20～23、34、39、44)					
氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障害者	その他
⑨ ヒロセ 花子		配偶者	明・大 昭・平	障 特障	国外年調 特個 ⑪ 別居
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調 特個 ⑪ 別居
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調 特個 ⑪ 別居
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調 特個 ⑪ 別居
			明・大 昭・平・令	障 特障	年調 特個 ⑪ 別居

○ 事業専従者に関する事項 (59)			
事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日
			明・大 昭・平
			明・大 昭・平

○ 住民税・事業税に関する事項									
住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特 例	配当割額 控 除 額	株式等譲渡 所得割額控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名 個 人 番 号 続柄 生 年 月 日 退職所得を除く所得金額 障害者 その他 寡婦・ひとり親									
事業税 非課税所得など 番号 所得金額 円 損益通算の特例適用前の 不動産所得 円 前年中の 開(廃)業 開始・廃止 月日									
不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額 円 事業用資産の譲渡損失など 円 他都道府県の事務所等									
上記の配偶者・親族・事業専従者 氏名 住所 所得税で控除対象配偶者 氏名 給与 円 一連 のうち別居の者の氏名・住所 円 番号									

整理番号 申告区分 申告年月日 年 月 日 所得種類 申告期限 年 月 日 管理 区分

税理士署名・電話番号

第二表 (令和六年) 表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

源泉徴収票の項目
と同じ箇所に金額
を転記

源泉徴収票の⑩が
有の場合、配偶者
(花子)の該当項
目を記入
源泉徴収票に名前
の記載があっても
⑩が無の場合には
記入しない

損益計算書、源泉徴収票から転記

F A 2 4 0 1

整理番号						連番	
特 例 適 用 条 文							
法			条			項	号
所法	措法	震法		条の			項
所法	措法	震法		条の			項
所法	措法	震法		条の			項

○第三表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

所得税及び復興特別所得税の申告書付表（先物取引に係る繰越損失用）の⑬を転記する

79
12 — 29
1,000 円未満切捨て

税金の計算	税	(79) 対応分	(87)			1	9	8	7	0	0
		(80) 対応分	(88)								
		(81) 対応分	(89)								
		(82) 対応分	(90)								
		(83) 対応分	(91)								
	額	(84) 対応分	(92)								0
		(85) 対応分	(93)								
		(86) 対応分	(94)								
(87)から(94)までの合計 (申告書第一表の③に転記)			(95)			1	9	8	7	0	0
その他の	株式等	本年分の(73、74)から差し引く繰越損失額	(96)								
		翌年以後に繰り越される損失の金額	(97)								
	配当等	本年分の(75)から差し引く繰越損失額	(98)								
		本年分の(76)から差し引く繰越損失額	(99)								
	先物取引	翌年以後に繰り越される損失の金額	(100)			2	0	0	0	0	0

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区 分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 －必要経費)	特別控除額
		円	円	P
差引金額の合計額		⑩1		
特別控除額の合計額		⑩2		

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の 源泉徴収税額の合計額	(103)								
----------------------------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--

○ 退職所得に関する事項

区 分	収 入 金 額	退 職 所 得 控 除 額
一 般	円	円
短 期		
特 定 役 員		

[illegible]

課税される所得金額	195 万円未満	195 万円以上～ 330 万円未満	330 万円以上～ 695 万円未満	695 万円以上～ 900 万円未満	900 万円以上～ 1,800 万円未満	1,800 万円以上～ 4,000 万円未満	4,000 万円以上～
税率	5%	10%	20%	23%	33%	40%	45%
控除額	0 円	97,500 円	427,500 円	636,000 円	1,536,000 円	2,796,000 円	4,796,000 円

記入例②
損失が出た場合

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書

(記載例については、裏面を参照してください。)

この明細書は、先物取引に係る事業所得や譲渡所得、雑所得について確定申告をする場合に使用します。なお、これらのうち2以上の所得があるときは、所得の区分ごとにこの明細書を作成します。詳しくは、『先物取引に係る雑所得等の説明書』を参照してください。

いずれか当てはまるものを○で囲んでください。

事業所得用
譲渡所得用
雑所得用

令和 年 分

氏 名 ヒロセ 太郎

		①	②	③	合 計 (①から③までの計)
取引の内容	種 類	外国為替証拠金取引			
	決 済 年 月 日	. .	. .	. .	
	数 量	枚	枚	枚	
	決 済 の 方 法	仕切			
総収入金額	差金等決済に係る利益又は損失の額	① △2,200,000 (あ)			△2,200,000
	譲渡による収入金額(※)	②			
	その他の収入	③ 200,000 (い)			200,000
	計 (①+③)又は(②+③)	④ △2,000,000		⑤ △2,000,000 (う)	
必要経費等	手数料等	⑤			
	②に係る取得費	⑥			
	その他の経費	⑦			
		⑧			
		⑨			
	小計 (⑦から⑨までの計)	⑩			
	計 (⑤+⑩)又は(⑤+⑥+⑩)	⑪			
所得金額 (④-⑪)		⑫ △2,000,000			△2,000,000

申告書第三表(分離課税用)は「収入金額」欄の①(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの①収入金額)に転記してください。

黒字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の②(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの②)にそのまま転記し、赤字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の②(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの②)に「0」と書いてください。

(※)カバードワラント(金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で一定のものをいいます。)の譲渡による譲渡所得についてその譲渡による収入金額を記載してください。

◎ ①、④及び⑫欄は金額が赤字のときは、赤字(△印)してください。

◎ ①から③の各欄は、差金等決済又は譲渡ごとに記載してください。

◎ ⑦本年の⑫欄の合計額が赤字のときにその赤字を翌年以降に繰り越す場合や、④本年の⑫欄の合計額が黒字のときに前年から繰り越された赤字を本年の黒字から差し引くときには、『令和 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)』も併せて作成してください。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

令和 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表 (先物取引に係る繰越損失用)

提出用

現在の住居又は事業所等

① 大阪市西区新町●丁目▲番地 × × 号

フリガナ氏名

② ヒロセ タロウ
ヒロセ 太郎

○この付表は、申告書と一緒に提出してください。

この付表は、租税特別措置法第41条の15((先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除))の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の差金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以後に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の差金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

1 先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額	① 円 △2,000,000
--------------------	-------------------

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書の「合計」欄の⑫の金額の合計額を転記してください。

2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算

先物取引の差金等決済に係る所得の損失が生じた年分	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
A 年 (3年前)	② (前年の付表の⑦の金額) 円 0	③ (①と②のいずれか低い方の金額) (赤字のときは0) 円 0	④ (①-③) 円 △2,000,000	④ (①-③) 円 △2,000,000
B 年 (2年前)	⑤ (前年の付表の⑩の金額) 円 0	⑥ (④と⑤のいずれか低い方の金額) (赤字のときは0) 円 0	⑦ (⑤-⑥) 円 0	⑧ (④-⑥) 円 △2,000,000
C 年 (前年)	⑨ (前年の付表の①が赤字の場合に、その赤字の金額を△を付けて書いてください。) 円 0	⑩ (⑧と⑨のいずれか低い方の金額) (赤字のときは0) 円 0	⑪ (⑨-⑩) 円 0	⑫ (⑧-⑩) 円 △2,000,000

※ 前年分までの所得から引ききれなかった雑損失の金額(注)が、本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から差し引かれる場合には、⑫の金額から当該雑損失の金額を差し引いた後の金額を記載してください。
(注) 所得税法第71条の2第2項に規定する特定雑損失金額及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第5条第1項に規定する特定雑損失金額を含みます。

3 申告書への記載事項

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額 (⑫ の 金 額 (※))	⑬ (赤字のときは△を付けないで書いてください。) 円 2,000,000
①が黒字の場合 (0の場合も含みます。)	先物取引に係る雑所得等の金額 (上 の ① の 金 額) ⑭
	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額 (① - ⑬) ⑮
	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (⑦ + ⑪) ⑯
①が赤字の場合	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (⑦ + ⑪ + ⑬) ⑰ 2,000,000

申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFの⑨)に転記してください。
申告書第三表(分離課税用)の「その他」欄の⑩(申告書第四表(損失申告用)は「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑩)に転記してください。
申告書第三表(分離課税用)の「その他」欄の⑪(申告書第四表(損失申告用)は「7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額」欄の⑪)に転記してください。
申告書第三表(分離課税用)の「その他」欄の⑫(申告書第四表(損失申告用)は「7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額」欄の⑫)に転記してください。
また、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦及び「その他」欄の⑩(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFの⑨及び「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑩)に「0」を書いてください。